菊農高２１５号

令和３年(２０２１年)４月１日

　令和３年度　運動部及び文化部（同好会含）活動に係る活動方針

１. 本校の部活動

　体育系：陸上部、テニス部、ソフトテニス部、弓道部、剣道部、馬術部

バドミントン部、野球部、バレーボール部、バスケットボール部、サッカー部

　文化系：吹奏楽部、パソコン部、太鼓部、書道部、牛部、文芸部、スポーツドッグ部

　同好会：ＪＲＣ活動・ボランティア、美術・マンガ・アニメ、茶道、写真

２. 目標

（１）それぞれの活動を通して、自己の在り方を認識し、集団の規律を理解・実践する態度を養う。

（２）健康管理や事故防止に万全を期し、健全な心身の育成を図る。

３. 活動日、活動時間

（１）活動日

ア　１週間の活動日は、５日以内とする。このうち、毎週水曜日は完全休養日とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも１日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。

イ　定期試験の１週間前からは、活動を中止とする。ただし、動物の管理等で活動が必要な場合は、事前に様式２を提出（起案）し、校長の承認を得ることとする。

ウ　夏季休業中の閉庁日及び年末年始（１２月２９日から１月３日）休暇は活動しないこととする。ただし、動物の管理、大会等で活動が必要な場合は、事前に様式２を提出（起案）し、校長の承認を得ることとする。

（２）活動時間

ア　平日は長くとも２時間程度（学期中の週末も含む。）、休業日は３時間程度とする。なお、原則、朝活動（練習）は行わない。

イ　完全下校時間を厳守する。

（３）完全下校時間(※コロナ禍の場合変更する場合がある。)

　　　平日（４月～１０月）　　　１９：３０

　　　平日（１１月～３月）　　　１８：３０

　　　休業日及び長期休業期間　　１７：００

（４）共通の休養日

　　ア　毎週水曜日

　　イ　定期試験の一週間前と試験期間中

　　ウ　その他

　　８月１２日(木)～１５日(日)（夏季休業中の学校閉庁日）４日間

　　１２月２９日(水)～１月３日(月)（年末年始休暇日）　　６日間

（５）上記（１）及び（２）以外の活動日・活動時間

　　ア　大会スケジュール等により、活動時間の延長や朝活動の実施ができるものとす　るが、この場合、希望する部、同好会は、事前に様式２を提出（起案）し、校長の承認を得ることとする。ただし休養日を週当たり１日以上とする。その場合、平日では３時間程度、休業日では４時間程度を上限とし、かつ週当たりの活動時間は１６時間未満を目安とすること。

　　イ　活動の準備や片付けは、活動時間に含まない。

　　ウ　休養日に動物の管理等のみを目的として行う場合は、活動時間としてはみなさないが、様式２の活動内容等に必ずその旨を明記すること。その場合、最小の人数・短時間での対応とする。

４　大会等への参加

部・同好会顧問は、事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を記し様式

４を提出（起案）し、校長の承認を得ることとする。

５　その他

（１）運動部・文化部・同好会活動顧問会議

　　ア　年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

　　イ　定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性

化につなげる。

（２）部費の徴収について

　　ア　部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

　　イ　決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

（３）その他

部顧問・同好会顧問は、年間の活動計画（様式１）並びに毎月の活動計画（様式２）及び活動報告（様式３）を作成及び活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。

※様式１：年間活動計画

　様式２：月間活動計画

　様式３：月間活動報告

　様式４：大会参加願